

第10回教育委員会会議録

日 時	平成29年 9月13日（水） 開会13：30 閉会15：15
場 所	教育長室
出席委員	教育長 宮 崎 肇 委 員 佐々木 義 朗 委 員 山 田 律 子 委 員 荒 井 由紀恵 委 員 橋 場 正 人
欠席委員	—
事務局職員	教育部長 島 倉 弘 行 教育部次長 澤 田 徹 教育部学校指導室長 加賀谷 隆 企画総務課長 米 山 伸 哉 学校教育課長 渡 邊 誠 司 学校指導課長 佐 藤 貢 学校給食センター主査 倉 田 齊
書 記	企画総務課総務係長 田 中 稔 大
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

1 第10回教育委員会会議付議事件及び結果表

平成29年9月13日 13:30開会

15:15閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	平成29年千歳市議会第3回定例会教育行政報告について	原案可決
議案第2号	教育委員会職員の処分について	原案可決
議案第3号	平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法等について	原案可決
議案第4号	平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について	原案可決
報告第1号	千歳市新学校給食センター整備検討委員会からの提言について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長	<p>それでは、定刻になりましたので、平成29年第10回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>本日は3件、追加議案があります。一つ目は、議案第2号の「教育委員会職員の処分について」、2つ目は、議案第3号で「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法等について」、3つ目は、議案第4号「平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」の3件を追加したいと思います。</p> <p>なお、議案第2号は、個人情報に関する議事であるため、秘密会にしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
教育長	それでは会議録の承認をお願いします。
総務係長	<p>平成29年8月30日に開催されました平成29年第9回教育委員会会議は、議案が2件、報告が2件ございました。</p> <p>議案につきましては、議案第1号 平成29年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について、議案第2号 平成30年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書等の採択について、原案のとおりご決定いただいております。</p> <p>また、報告につきましては、報告第1号 平成29年度新体力テストの実施方法改善に向けた実践事業（報告）について、報告第2号 平成29年度におけるいじめの把握のためのアンケート調査（道調査第1回）結果について、報告済みとさせていただきます。以上でございます。</p>
教育長	会議録承認の件よろしいですか。
委員	一同了承
教育長	<p>それでは、日程の3 教育長の報告です。お手元の定例校長会の結果報告であります。9月12日に開催をしております。</p> <p>一つ目は、新体力テスト実施方法改善に向けた実践事業報告ということで、本事業については、実践協力校を指定して、取組を進めてきております。今年度は、北栄小学校、緑小学校、千歳中学校3校を指定して行っております。指定校においては、着実に成果を上げており、その実践については、広く市内小中学校に普及させ、体力向上の雰囲気を高めたということでもあります。一方で、既に指定を受けて、その年度においては、成果を上げたものの、その後下降傾向にある学校もありますの</p>

	<p>で、指定期間を終了しても、取組を継続し、児童生徒の体力向上に積極的に取り組むことを要請したところであります。</p> <p>大きな2つ目、土曜授業の円滑な実施であります。一つ目は、後半、10月と12月に土曜授業、残りの2回ありますが、再度、保護者、地域に対して、実施予定日、それから事業の趣旨、そしてこの土曜授業は、教育課程における正規の授業である旨について、周知を願いたいということです。2つ目は土曜授業における教職員の適正な勤務時間の割り振りということで、振替休日をしっかりと設定をしていただくということです。3つ目は30年度の土曜授業であります。30年度におきましても、本年同様に4回を実施するというところであります。</p> <p>次に夏季休業中の各講習会等の実施結果であります。記載のとおりであります。市主催の研修は、いずれも必要なもので、業務の一環であります。積極的に参加するよう、改めて校長から指導をお願いしたところであります。</p> <p>次の4つ目は、交通事故違反防止の徹底ということで、6月23日に緊急メッセージを発出したのですが、7月末以降も速度超過などが発生しております。各学校においては、教育公務員としての信頼を失うことの無いよう緊張感をもって運転するよう指導を再度徹底することを要請したところであります。</p> <p>定例校長会の結果は以上であります。何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p>
委員	一同了承
教育長	<p>それでは日程4 議案に入ります。</p> <p>まず、議案第1号 平成29年千歳市議会第3回定例会教育行政報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>議案第1号 平成29年千歳市議会第3回定例会教育行政報告について、ご説明を申し上げます。提案理由であります。平成29年千歳市議会第3回定例会に平成29年教育行政の諸般について報告するため、本案を提出するものであります。</p> <p>(資料 教育行政報告書 読み上げ)</p> <p>以上、申し上げます。教育行政報告といたします。以上提案内容について、ご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしく願います。</p>
教育長	今の教育行政報告に関しまして、何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

	うか。
荒井委員	8月28日に開催されたコミュニティスクールの講習会というのは、今指定校になっている3校を対象に行ったのでしょうか。
教育部長	指定校の3校の地域の方々に加えて、教員等の学校関係者、さらに市内に幅広く声かけをしまして、ほかの学校や地域の市民の方々も参加しました。
荒井委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
橋場委員	キウス周堤墓群のユネスコへの推薦が見送られたとありますが、一番の要因というか、原因は何なのでしょうか。
教育部長	そこは、毎回言われているのですが、縄文文化の普遍的な価値をもっと明確にすべきだということと、北海道、北東北に限定して申請していますので、そこに北海道と北東北に限定している理由、それから構成資産がいくつかあるのですが、それぞれ資産ごとに個別の課題もありまして、そういったものを少しでも改善しなさいという宿題が出ておりまして、それで見送られているという状況です。
教育長	他にありませんか。よろしいですか。
委員	一同了承（原案可決）
教育長	それでは、ご意見が無いようですので、提案どおり決定をいたしたいと思えます。 続きまして、議案第2号 教育委員会職員の処分について、事務局から説明をお願いします。
委員	一同了承（秘密会：原案可決）
教育長	それでは、原案のとおりにいたします。 続いて、議案第3号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法等について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法等について、ご説明をいたします。提案理由でございますが、平成29年度全国学力・学習

状況調査結果の平均正答率などの公表方法を決定するため、本案を提出するものであります。

全国学力状況調査については、平成25年度まで、文部科学省では、都道府県ごとの正答率などを公表しており、都道府県が市町村名や学校名を公表することや市町村が学校等の結果を公表することについては、学校の序列化が進むなどとして、認めておりませんでした。平成26年度から実施要領が改正され、市町村の判断により、市の数値公表や各学校に対しての調査結果の公表を指示することができるようになったものであります。当市においては、これ以降、市全体の数値公表などとともに、各小中学校に対して、公表の方針を示し、学校だよりなどによるわかりやすい公表について、指示してきたところであります。

資料には、実施要領での結果公表に関する規定を抜粋して記載しておりますが、(2) 調査結果公表にかかる取扱いとして、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の同意を得た場合は、市町村名又は学校名を公表することができる。市町村教育委員会は、市の調査結果の正答率などの数値の公表及び市内小中学校に調査結果を公表するよう指示することができる。(3) 学校は、自校の結果をそれぞれの判断で公表することができる。また、この公表に当たりましては、(3) の配慮事項として、公表内容及び方法などは、教育上の効果や影響などを考慮して、適切なものとなるように判断する。単に正答数や正答率などの数値のみの公表は行わず、分析結果や改善方策も併せて公表する。序列化や過度な競争が生じないよう配慮する、個人が特定される恐れのある場合は公表しないなどとなっております。以上が実施要領での規定です。

当市の公表方法についてであります。平成26年度から正答率などの数値も含めた公表を行っておりますが、(1) に記載しております、数値公表を行う上でのメリット、デメリットを踏まえて、(2) に記載しているとおり、市全体での数値公表をしたいと考えております。また(3) に記載している学校ごとの公表や学校への指示についても従前と同様に4点について、学校に指示しておりますが、この中でも①の項目については、昨年度はレーダーチャートを活用する、となっておりますが、各学校での印刷などが見えにくいなどがあったことから、今年度は棒グラフに変更をしております。

サンプルとして、昨年度の公表資料を2枚つけております。1枚目については、小学校、中学校全体の数値の公表の仕方ということで、昨年度については、各正答率等が記載されております。1枚目は全体でございますが、さらに各学校、各教科ごとで分かれて詳細の資料を公表しております。これは小学校の国語Aということで、現在28年度分として公表しているものでございます。これをイメージしていただければと思います。

	<p>ますが、今年度は、現在分析中ということで少し変更があるとは思いますが、これと同様の形で学校指導室の方で、千歳市の公表資料について、作成をしているところでございます。</p> <p>次に、今、学校の方に指示をした4項目についての具体の資料でございます。この1番に出てきた棒グラフのところを、このように見易く記載していただきたいということであります。②、③で正答率の高い問題、低い問題を取り上げて説明する中で、解答率についても記載するというような指示をしておりますが、それが1ページの下段、次ページの上段にある例として記載しております。この中の③の正答率分布グラフを使って、自校における上位、中位、下位層の状況について記載するというところが、この2枚目の右下のところのグラフです。④はその左隣に太字で書いておりますが、学校ではこのような指導を行いますという、指導方針の説明をするということ、この資料を具体的に、学校指導室の方から学校に示して、最低限この表示はしてくださいと、併せて各学校で特色のある取組などについては、各学校の指導方針の中で、追加をして公表をしてください、というような指示をしているところであります。</p> <p>今後のスケジュールについてでございます。本日9月13日の教育委員会会議で千歳市教育委員会の公表方法などと北海道教育委員会への同意をいただいた後、北海道教育委員会については、9月29日までに北海道版結果報告書への掲載の可否について回答、その後、10月の校長会、教頭会に報告した後に、11月に北海道教育委員会が数値結果、そして改善方策を含めた公表を予定しておりますので、ほぼ同じ時期に千歳市教育委員会の概要版、これは数値と結果分析ですけれども、これを公表して、来年の2月には改善方策などを含めた内容を公表する予定となっております。</p> <p>先ほども申しましたが、この当市の分析については、現在学校指導室の方で進めている最中でありまして、来月の教育委員会会議の中で、改めて学校指導室の方からご説明をしたいと考えております。</p> <p>只今、千歳市の公表方法についてご説明をいたしました。ご審議ご決定のほどをよろしく願います。</p>
教育長	<p>只今の説明に対しまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
荒井委員	<p>個人が特定される場合、公表しないとのことですが、駒里小中学校は学年1人とかだと思えますが、そこは公表しないということでしょうか。</p>
教育長	<p>支笏湖小学校や東小など、学年の人数が1人とか2人とか、極端に少ない学校は公表しません。</p>

	<p>ほかにありますか。それでは、提案のとおり決定することでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
教育長	<p>それでは、そのように決定をいたします。 続きまして、議案第4号 平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第4号 平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、ご説明をいたします。</p> <p>提案理由でございますが、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、北海道教育委員会が作成する「北海道版結果報告書」への掲載に同意するため、本案を提出するものでございます。</p> <p>北海道の公表方法についてであります。北海道教育委員会では、一層きめ細かくわかりやすい調査結果を示す観点から、市町村教育委員会の同意を前提として、平成29年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書に市町村の結果を掲載し、11月を目処に公表することとしております。この市町村の同意については、9月29日までに回答するよう求められております。各学校の数値公表については、全道の学校数が約1,600校に上ること、児童生徒数が少なく教育上の配慮が必要な学校が多いことから、各市町村及び各学校の判断に委ねることとしております。これは、北海道では各学校の数値公表などは行わないということです。</p> <p>次に、北海道版結果報告書への掲載の同意についてであります。当市では、これまでも北海道版結果報告書への当市の資料の掲載に同意しており、今年度も次に記載している理由により掲載することが適当であると考えられるため、調査結果を掲載することに同意したいということで考えているところであります。</p> <p>別添により、この北海道の結果報告書のイメージについて、記載しております。これは、フォーマットとして示されているものですが、上段にレーダーチャート、中断に学校質問紙や生徒質問紙、児童質問紙の結果から成果が表れているデータをグラフで載せ、その下に分析を文言により、一番下に学力向上策を載せるというようなフォーマットになっております。昨年度同意した後に、北海道の報告版の中で、千歳市の内容が掲載されたものをサンプルとして資料に載せておりますが、これは昨年度の小学校の結果です。棒グラフを少し多く取り入れたことから、レ</p>

	<p>一ダーチャートは少し小さくなっておりますが、このような形での公表となります。</p> <p>本委員会で同意の決定をいただきましたら、10月に内容の調整を行いまして、本年度分の同様の報告書が出来上がるというようなスケジュールになっております。</p> <p>以上ご説明申し上げましたが、提案の同意について、ご審議ご決定のほどをよろしく願います。</p>
教育長	<p>只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>それでは、平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」へ掲載について、同意することで、決定をしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
教育長	<p>そのように決定をさせていただきます。</p> <p>日程5 報告に入ります。報告第1号 千歳市新学校給食センター整備検討委員会からの提言について、説明をお願いいたします。</p>
学校給食センター主査	<p>それでは、報告第1号 千歳市新学校給食センター整備検討委員会からの提言について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、千歳市新学校給食センター整備検討委員会の設置と開催経緯についてであります。検討委員会は、学校給食センターの整備に向けた基本的な考え方を検討するにあたり、幅広い意見を反映させることを目的に教職員及び保護者などの10名を構成員として、平成28年11月に設置されました。委員会設置後、本年8月までに5回の検討委員会を開催し、新たな学校給食センターの整備検討に向けた提言書を取りまとめ、今日5日に検討委員会から提言書を受領いたしましたので、今日は提言の内容について、ご報告させていただきます。</p> <p>提言の内容についてであります。学校給食センターの現状と課題を整理するとともに、整備に向けた基本的な考え方といたしまして、(1)より安全安心な学校給食を提供すること、(2)よりおいしく、児童生徒が喜ぶ学校給食を提供すること、(3)学校給食を生きた教材として活用し食育を推進すること、の大きく3つの提言が示されております。提言書の具体的な内容につきましては、別紙の「千歳市新学校給食センター整備検討に向けた提言書」でご説明させていただきます。</p> <p>めくって、目次でございますが、この提言書は、はじめの挨拶のあと、2～4ページは、学校給食センターの現状と課題について整理し、5～10ページは、新学校給食センター整備の方向性の提言としてまとめてお</p>

ります。

学校給食センターの現状と課題であります。 (1) 学校給食センターの現状では、現在の学校給食の提供状況などをまとめております。(2) 学校給食センターが抱える課題では、1点目といたしまして、1) 文部科学省の定める学校給食衛生管理基準に適合していない内容をまとめておりますが、施設が基準に適合していないため、食中毒等の発生リスクを抱えている施設面での課題をAとして5点まとめ、基準に適合した調理ができないため、幅広い献立の提供ができない献立面での課題をBとして2点、まとめております。

具体的には課題①として、汚染作業区域と非汚染作業区域が一つの空間に存在し、独立した部屋に区分されていないことにより、調理員や食材の動線が交わり、2次汚染を受ける可能性があり、別の献立に使用する食材が誤って混入した場合は、重大な事故につながるリスクがございます。

課題②といたしまして、食品を取り扱う場所の温度が25度以下に管理することができないことにより、食中毒の原因となる菌が増殖しやすくなるというリスクがあります。

課題③といたしまして、炒め物や揚げ物は、調理後の食品の適切な温度管理及び調理後の2時間以内喫食が守られていないことにより、こちらも食中毒の原因となる菌が増殖しやすくなるというリスクがあります。

課題④といたしまして、汚染度の高い肉魚類と野菜類を同じ検収室で取り扱う構造になっていることにより、野菜類が肉魚類の菌に汚染される可能性と、汚染が拡大するおそれがあるリスクがあります。

課題⑤といたしまして、検収室が外部からの汚染を受けない構造になっていないことにより、異物や菌が侵入し、食材が汚染されるリスクがあります。

次にBの衛星管理基準に適合していないことから、基準に適合した調理ができないため、幅広い献立の提供ができない献立面での課題になりますが、課題①として、加熱調理後の食品を速やかに10度以下に冷却する設備がなく、調理した食品を低温で管理することができないため、和え物やサラダなどの冷たい献立の提供ができないこと、また課題②として、焼き物機に火力調整を行う機能が無く、衛生管理基準に適合した焼き物の調理ができないため、焼き物は調理済みの加工品を温めて提供していることを示しております。

学校給食センターが抱える2点目の大きな課題といたしまして、2) 食物アレルギー対応食の提供ができない内容をまとめてあります。学校給食センターには施設の狭隘化により、食物アレルギーに対応する除去食や代替食を安全に調理する専用のスペースを確保することができない

ため、アレルギー対応食の提供ができない状況であります。

次に新学校給食センター整備に向けた基本的な考え方を示しており、大きく3つの提言を示しております。提言の1点目(1)より安全安心な学校給食を提供する内容といたしまして、1) 食中毒等発生リスクを抑えた安全安心な学校給食を提供することを示しております。整備に向けた基本的な考え方といたしまして、①学校給食衛生管理基準等に適合した安全安心な給食の提供が可能な施設を整備すること、具体的には調理場の汚染作業区域と非汚染作業区域を独立した部屋に区分するなど、現在の基準の各項目に適合した施設を整備する必要があることを示しております。続いて②運用のしやすさを考慮した施設を整備すること。具体的には、整備に当たっては、栄養教諭などの意見を取り入れ、より使い勝手の良い施設を整備することが重要であるということを示しております。③保護者や学校に影響を与えないように整備すること。具体的には、整備期間中の学校給食のあり方については、学校給食を長期間停止することによる影響を十分に踏まえて検討する必要があるということを示しております。2)として、食物アレルギーのある児童生徒に対応した学校給食を提供することを示しております。新学校給食センターにおいては、食物アレルギーに対応した除去食や代替食を安全安心に調理し、提供する必要がありますが、文部科学省が示す学校給食における食物アレルギー対応指針には、食物アレルギー対応の大原則といたしまして、安全性を最優先すること、医師の診断による学校生活管理指導票の提出を必須とすること、調理上の施設設備や人員等を踏まえて、過度に複雑な対応は行わないことなどが示されております。安全性を最優先とするためには、食物アレルギーによる事故を絶対に起こさないよう、対象品目について慎重に検討することが重要であるということが示されております。

また整備に向けた基本的な考え方といたしましては、①安全に食物アレルギー対応食の調理が可能な施設を整備すること。具体的には、通常の献立とは別に調理を行う専用の調理室を整備することなどを示しております。

次に提言の2点目、(2)よりおいしく、児童生徒が喜ぶ学校給食を提供することにつきましては、1) 主食について、より温かい状態で米飯を提供することとして、米飯を保温性の高い食缶に入れて配送することが大切であるということを示しております。続いて2) 副食について、よりおいしく幅広い献立を提供することとして、現在提供できていないサラダや和え物を安全に調理するために、必要な調理室を設ける必要があることなどを示しております。また、よりおいしく喫食するためには、献立にあった食器を導入することが必要であることを示しております。

	<p>続いて、提言の3点目といたしまして、(3) 学校給食を生きた教材として活用し食育を推進することにつきましては、1) 地産地消の取組を推進することといたしまして、地元産の食材の活用及び取組を積極的に紹介することが大切であること、2) 食育の推進を目的とした特別献立を実施することといたしまして、現在実施しているバイキング給食の目的を見直し、食育の推進を目的として実施することが大切であること、3) 学校給食を活用した食の指導を充実させることとし、市の食育推進体制を整備する必要がある、ということの3つの考え方を示しております。最後に、5回の委員会の開催経緯をまとめていまして、最後のページには、検討委員会の委員の名簿を掲載しております。以上が提言書の内容になります。</p> <p>最後に学校給食センターの整備検討に関する今後の予定といたしましては、今年度実施しております整備手法と調査業務を継続するとともに、庁内における検討会議を継続して開催し、学校給食センターの整備に向けた調査検討を進めてまいります。</p> <p>以上で、千歳市新学校給食センター整備検討委員会からの提言に関する説明を終わらせていただきます。</p>
教育長	何かご質問等ありますでしょうか。
佐々木委員	<p>質問ではないのですが、以前に帯広市に視察に行った際に、いろいろな問題点をおたずねして、その都度、我々でも話をしたり、いろいろな事例を聞いた中でのが、かなり組み込まれていて、ものすごく細かく分析されているなど思っております、幸いにも、これまで大きな事故というのは、特に無いですね。</p> <p>今後、今までの経過でいうと、ノロウィルスとか、前に埼玉の方でもポテトサラダの事故など、大きな事故になったりするので、やはり、いち早くこれは対処していくことが必要だと考えれば、どんどん急速的に前に進めていく必要があると思います。</p>
教育長	他に何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。
委員	一同了承（報告済み）
教育長	<p>それでは、報告第1号は、報告済みとさせていただきます。</p> <p>これをもちまして本日の教育委員会会議を終了します。お疲れ様でした。</p>